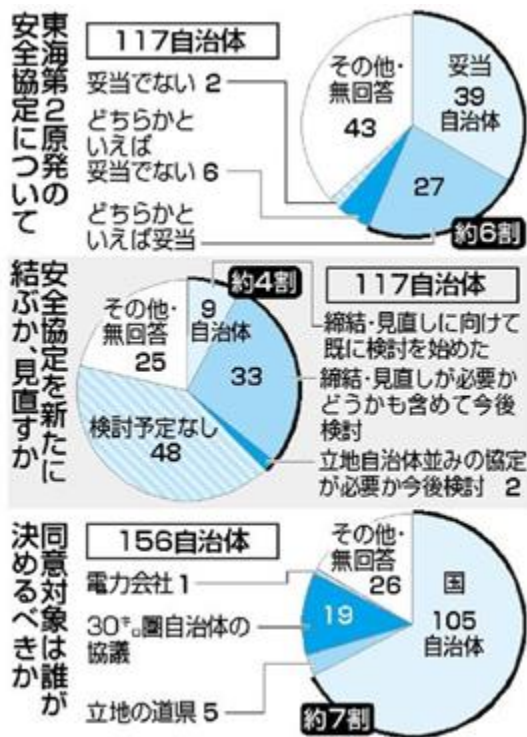


大名みえ子です

〒319-1112 東海村村松 2401-2

電話・FAX 029-284-0761

E-mail toukai@oona-mieko.info



東海第二再稼働

同意拡大に6割が評価

原発30キロ圏全国自治体 協定見直し検討4割

日本原子力発電東海第二原発(茨城県東海村)の再稼働の条件となる事前同意の対象を立地自治体だけでなく周辺にも広げた安全協定が結ばれたことに関し、原発30キロ圏の周辺自治体の約6割が「妥当」「どちらかといえば妥当」と評価したことが6日、共同通信のアンケートで分かった。

同意対象を拡大した「茨城方式」と同様に、事前同意を協定に盛り込んだり、立地自治体並みの協定を電力会社に求めたりすることを「検討」と答えた自治体も約4割に上った。

新規基準の施行後に再稼働した九州電力川内原発(鹿児島県)以降、同意対象を立地自治体に限定した「川内方式」による再稼働が続くが、全国の前発周辺自治体が強い不満を抱えている実態が浮き彫りになった。

アンケートは建設中の電源開発大間原発(青森県)も含め、全国35の立地自治体と30キロ圏に入る125の周辺自治体合わせて160自治体を対象に、4月中旬から5月下旬にかけて実施。156自治体から回答を得た。

「茨城方式」について125の周辺自治体のうち、当事者である茨城県の周辺5市と調査への回答がなかった周辺3市町を除いた117自治体で「妥当」「どちらかといえば妥当」が計66、「妥当でない」「どちらかといえば妥当でない」が計8、「その他」と無回答が計43だった。

事前同意を盛り込んだ協定を新たに結ぶか、既に結んだ協定を見直すことを「既に検討を始めた」「今後検討する」が計42、事前同意は盛り込まないものの立地自治体並みの協定締結を「今後検討する」が2だった。東京電力柏崎刈羽原発(新潟県)の30キロ圏に入る同県見附市は「県や近隣自治体と連携し、議論していきたい」とした。

一方、立地自治体からは「意思決定に関わる自治体が増えると原子力の知見にばらつきが生じ、冷静な判断ができなくなる」(福井県高浜町)などと対象拡大に消極的な声が目立った。【共同】

中丸小の図書室を訪問



6月4日、図書室を訪れる児童数が村内で一番多いという中丸小をたずねました。図書室で専属で指導にあたっておられるのは、北川先生(写真)。笑顔がとてもステキで、おだやかにすべての子どもたちを受け入れ、包み込んでいる感じでした。児童と本との出会いの大切さ、読みたい本の選び方、本が大好きな児童が多いこと、居場所を感じる図書室、授業で図書室を活用し担任の先生と連携して授業が豊かになっているなどのお話を伺い、図書室を充実させ司書の先生

を専属で配置することの大切さを改めて感じることができました。

校舎新築の際、古い本の入れ替えを行ったため、必要冊数はまだそろっていないとのことですが、「全小中学校に司書配置」は、東海村の誇れる施策です。

